

労働者派遣法第23条第5項に基づき、2025年度の当社の労働者派遣事業に関する情報を公開しております。

① 派遣労働者の数（2026年3月31日）	20
② 派遣先の数（件数/年度）	8
③ 派遣料金の平均額（円/1日8時間）	73,578
④ 派遣労働者の賃金の平均額（円/1日8時間）	36,262
⑤ マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	50.7%
計算式：マージン率＝ $\frac{\text{派遣料金の平均額}-\text{賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$	
⑥ 教育訓練の内容	ビジネスマナー、情報セキュリティ教育等
⑦ その他の福利厚生制度など	慶弔見舞金、人間ドック、ベネフィットステーション、健康ポイント制度
⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定についての情報	
労使協定：締結有	
対象となる派遣労働者の範囲：当社従業員のうち派遣労働者として業務に従事する者	
有効期間の終期：2027年3月31日	

以上